

特別口座に株式をご所有の株主さまへ

2009年1月の株券電子化移行時点で、証券会社の口座に当社株式をお預けになっていない株主さまにつきましては、当社が三菱UFJ信託銀行に開設した口座（以下、特別口座）で株式を管理いたしております。

特別口座にて管理している株式につきましては、特別口座のままではご売却ができないなどの制約がございます。

口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にご申請いただくことにより、お取引の証券会社口座へ振替いただくことが可能です。

詳細につきましては特別口座管理機関の三菱UFJ信託銀行までお問合せください。

特別口座の口座管理機関

口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711（通話料無料）
郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

単元未満株式（100株に満たない株式）をご所有の株主さまへ

当社株式の取引単位（1単元）は100株です。

単元未満株式（1～99株）については市場で売買することはできません。

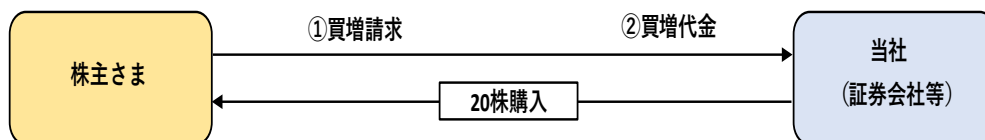
当社に対して1単元（100株）への買い増し（購入）や単元未満株式の買い取り（売却）を請求することができます。

詳細につきましては、口座開設先の証券会社または特別口座管理機関の三菱UFJ信託銀行（通話料無料：0120-232-711）までお問合せください。

《株主さまが80株の株式をご所有の場合》

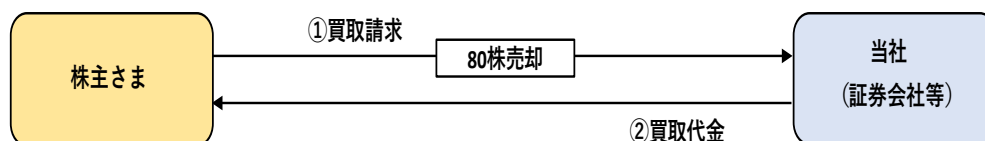
購入をご希望の場合（買増請求）

20株を市場価格で当社から購入し、100株にすることができます。



売却をご希望の場合（買取請求）

80株を市場価格で当社に売却し、代金を受領することができます。



※ このご案内は、特別口座株式の振替請求や、単元未満株式の買取請求を勧誘するものではありません。

ご請求に際しましては、株主様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。